

## 町会・自治会では身近な活動を行っています

### — 町会・自治会に加入しましょう —

#### 町会・自治会って どんな組織ですか？



町会・自治会は、同じ地域に住む方たちがお互いに助け合い、支え合って、安全・安心で住みよい地域をつくることを目的として、活動を行っている団体です。

現在 189 の団体が組織され、地域に根ざした、様々な活動を行っています。

#### 町会・自治会の 役割って何ですか？

町会・自治会は、地域の防犯、防災、交通安全、環境美化などにおいて、重要な役割を担っています。

また、加入者が増え、地域内の連帯意識が生まれることにより、災害時の情報伝達が容易になったり、不審者などを発見した場合に情報を共有することで犯罪を未然に防ぐことができるなど、地域の危機管理能力が強化され、より住みよい地域がつくられています。



#### 町会・自治会って どんな活動をしているの？

町会・自治会は、次のような活動を行っています。

- ・回覧板などによる地域や周辺情報の周知
- ・防火・防犯パトロール
- ・清掃活動、街路灯設置などの環境整備
- ・港祭り・盆踊りなどの行事への参加
- ・苦情・要望などを行政機関へ発信
- ・各種レクリエーションによる住民同士の親睦



さらに、行政に協力し、次のような活動も行っています。

- ・自主防災・防犯組織の設立
- ・在宅福祉ふれあい事業の推進(給食サービスなど)
- ・集団資源回収
- ・花いっぱい運動
- ・赤い羽根共同募金



#### 町会・自治会に加入する方法は？

加入するには、各町会・自治会にご連絡ください。

ご自身が住んでいる地域の町会・自治会がわからない、連絡先がわからない場合は、下記までお問い合わせください。

**市民・男女共同参画課 ☎ 21-3139**

**函館市町会連合会 ☎ 22-0180**

町会・自治会に加入して、お互いに助け合い、支え合う、  
安全・安心で住みよい地域をつくっていきましょう

## ○ 広報誌「市政はこだて」

# 町会・自治会に加入しましょう！

～安全安心で住みよい地域づくりのために～

町会・自治会は、よりよい地域・社会になるよう、同じ地域に住む方たちが、お互いに助け合い、親睦を深めるなどの活動をしている自治組織で、町会費などの収入で自主的に運営されています。

現在、189の町会・自治会があり、さまざまな活動を行っています。

### どんな活動をしているの？

回覧板や資源回収などのほか、防犯・防火活動や、夜道を照らす街路灯の管理、環境美化運動、交通安全運動など幅広く活動しています。

### 町会・自治会の現状

近年「人と人」のつながりが薄れ、近所同士の付き合いも少なくなる中、特に若い世代や単身者世帯などで、町会に未加入となっている場合が多く見られ、加入率の低下が各町会の大きな悩みとなっています。



### 今こそ「地域の絆」を！

昨年の東日本大震災は記憶に新しいところですが、災害時には、同じ地域に住んでいる方たちの「絆」がとても大事になります。

また、平常時であっても、ご近所とのつながりは心強いものです。加えて町会では、地域の安全安心を守るために、様々な活動を行っています。気付かないうちに、私たちは町会の恩恵を受けているのです。

転入や転居などでお住まいが変わったときなどに早く地域に親しむため、もしもの時の助け合い・支え合いのため、地域の一員として明るく住みよいまちをつくるため、ぜひ、町会に加入しましょう！

### 町会・自治会に加入するには？

加入するときは、会長またはお近くの役員へご連絡ください。

連絡先がわからない場合は、函館市町会連合会（☎22-0180）または市民・男女共同参画課（☎21-3139）へお問合せください。

また、市のHPにも町会に関する情報を掲載しています。

[HP] <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/shimin/shimin/index.html>



7月9日  
から

かた がき

### 方書を住所の一部として表示できます

「〇〇アパート △号室」、「〇〇方」などの方書を、住民票の写しなどに表示できるようになります。方書を追加して表示することで、住所がより明確になります。

方書を表示するためには、現在、方書を登録済みの方も含め、7月9日以降に新たに手続きする必要があります。

現 行	届 出 後
東雲町 4 番13号	東雲町 4 番13号 巴ハイツ102号
美原 1 丁目26番 8 号	美原 1 丁目26番 8 号 亀田方

#### ■手続きに必要なもの

本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等）

#### ■届出窓口

戸籍住民課および各支所の住所異動届出窓口

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173